

# 令和 7 年 第 3 回 臨 時 会 五ヶ瀬町議会 会議録

開 会 令和 7年 8月 5日  
閉 会 令和 7年 8月 5日

五ヶ瀬町議会

令和7年第3回五ヶ瀬町議会臨時会会議録

令和7年8月5日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 仮議席の指定について

日程第 2. 議長選挙について

追加日程第 1. 議席の指定について

追加日程第 2. 会議録署名議員の指名について

追加日程第 3. 会期の決定について

追加日程第 4. 副議長選挙について

追加日程第 5. 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任について

追加日程第 6. 議長発議 特別委員会の設置について  
・行財政改革特別委員会

追加日程第 7. 特別委員会の委員の選任について  
・公立病院の広域医療等に関する特別委員会  
・九州中央自動車道整備促進対策特別委員会

追加日程第 8. 一部事務組合議會議員の選挙について  
・西臼杵広域行政事務組合議會議員  
・宮崎県北部広域行政事務組合議會議員

追加日程第 9. 議案第 35 号  
五ヶ瀬町監査委員の選任同意について

追加日程第 10. 発議第 4 号  
議員の派遣について

追加日程第 11. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（9名）

1 番 吉村 優 議員	2 番 黒木 孝次 議員
3 番 矢野 宏 議員	4 番 甲斐 義則 議員
5 番 小笠原 将太郎 議員	6 番 田中 春男 議員
7 番 渡邊 孝 議員	8 番 佐藤 成志 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘  
教育長 津奈木 考嗣  
監査委員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄 農 林 課 長 増永 稔  
総務課長 北島 隆二 建 設 課 長 飯干 良二  
企画課長 甲斐 浩二 会 計 室 長 宮本 慈子  
町民課長 後藤 重喜 教 育 次 長 垣内 広好  
福祉課長 山中 信義

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 菊池 光一郎 書記 田邊 永子

午前9時56分開会

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

まず、開会に先立ちまして、新議員のお二人から自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、お二人以外の議員及び執行部につきましては、時間の都合上、割愛させていただきます。

御了承ください。

○議員（1番 吉村 優君） 吉村優です。よろしくお願ひいたします。

○議員（2番 黒木 孝次君） 黒木孝次でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局長（菊池光一郎君） ありがとうございました。

本日の臨時会は、一般選挙後、初めの議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ここで、年長の佐藤成志議員を紹介いたします。

佐藤成志議員、議長席へ御移動お願ひいたします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（佐藤 成志君） ただいま紹介されました佐藤成志です。規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまから令和7年第3回五ヶ瀬町議会臨時会を開会いたします。

御報告します。本臨時会においてのタブレットの使用を許可いたします。

執行部の退席をお願いいたします。

執行部の皆さんにおかれましては、時間がかかりますので、庁舎内での職務等しながら、控えをお願いしたいと思います。

それではよろしくお願ひします。

〔執行部退席〕

○臨時議長（佐藤 成志君） 傍聴される皆さんにお願いいたします。このまま残っていただいて構いませんが、議事途中での出入りについてはお控えください。御協力をよろしくお願ひします。

それでは、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 仮議席の指定について

○臨時議長（佐藤 成志君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

---

#### 日程第2. 議長選挙について

○臨時議長（佐藤 成志君） 次に、日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（佐藤 成志君） ただいまの出席議員は9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、吉村優議員、仮議席2番、黒木孝次議員を指名します。

投票用紙を配ります。この投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○臨時議長（佐藤 成志君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（佐藤 成志君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○臨時議長（佐藤 成志君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番の議員から投票を行いますので、準備でき次第、1番議員からよろしくお願いします。

それでは、立候補者名を言います。甲斐政國議員、甲斐義則議員の2名が議長選挙に立候補されております。よろしいでしょうか。

それでは、記入後、1番の議員から投票、順番にお願いします。

[議員投票]

○臨時議長（佐藤 成志君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（佐藤 成志君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。吉村優議員、黒木孝次議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○臨時議長（佐藤 成志君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票数9票、無効投票数ゼロ票。

有効投票中、甲斐政國議員5票、甲斐義則議員4票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、甲斐政國議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開放してください。

[議場開鎖]

○臨時議長（佐藤 成志君） ただいま議長に当選されました甲斐政國議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

甲斐政國議員の発言を求めます。その場でお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま議長に選任いただきました甲斐政國でございます。これから2年間、皆様方と共に議長職を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○臨時議長（佐藤 成志君） 甲斐政國議員におかれましては、議長就任、誠におめでとうござります。今後も議会の牽引役として御尽力をお願いいたします。

これで、臨時議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩とします。

午前10時12分休憩

午前10時25分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議席の指定について、会議録署名議員の指名について、会期の決定について、副議長選挙について、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任について、特別委員会の設置について、特別委員会の委員の選任について、一部事務組合議会議員の選挙について、議案第35号五ヶ瀬町監査委員の選任同意についての9件を日程に追加し、それぞれ追加日程第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第8、第9として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議席の指定についてから議案第35号五ヶ瀬町監査委員の選任同意についてまでの9件を日程に追加し、議題とします。

追加日程第1. 議席の指定について

○議長（甲斐 政國君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおりと指定します。議席番号1、吉村優議員、議席番号2、黒木孝次議員、議席番号3、矢野宏議員、議席番号4、甲斐義則議員、議席番号5、小笠原将太郎議員、議席番号6、田中春男議員、議席番号7、渡邊孝議員、議席番号8、佐藤成志議員といたします。

## 追加日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（甲斐 政國君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、吉村優議員、2番、黒木孝次議員を指名します。

---

## 追加日程第3. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

---

## 追加日程第4. 副議長選挙について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第4、副議長選挙を行います。

今回の副議長選挙には、渡邊孝議員、田中春男議員が立候補されております。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（甲斐 政國君） ただいまの出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、矢野宏議員、4番、甲斐義則議員を指名します。

投票用紙を配ります。この投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（甲斐 政國君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 配付漏れないと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（甲斐 政國君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番の議員から順番に投票をお願いします。

[議員投票]

○議長（甲斐 政國君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。矢野宏議員、甲斐義則議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（甲斐 政國君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効得票9票、無効投票ゼロ票。

有効得票中、渡邊孝議員5票、田中春男議員4票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、渡邊孝議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（甲斐 政國君） ただいま副議長に当選された渡邊孝議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

渡邊孝議員、発言を求めます。

○副議長（渡邊 孝君） 渡邊孝でございます。ただいま副議長ということで再任をしていただきました。誠にありがとうございます。

2年間の副議長経験と勉強を生かし、しっかりと議長を支え、そしてまた町のために一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

#### 追加日程第5. 常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第5、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。各委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定のとおり、議長が指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会委員は、委員会条例第7条第1項の規定によって議長が指名することに決定しました。

なお、正副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定によって委員会で互選の上、議長まで報告願います。

ここで暫時休憩とします。

午前10時39分休憩

.....  
午前11時01分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第7条第1項の規定によって、各委員会委員を指名します。

総務農林常任委員会に吉村優議員、甲斐義則議員、小笠原将太郎議員、佐藤成志議員、甲斐政國議員の以上5名を指名します。

文教福祉常任委員会に矢野宏議員、黒木孝次議員、田中春男議員、渡邊孝議員、以上4名を指名します。

議会運営委員会に甲斐義則議員、矢野宏議員、小笠原将太郎議員、田中春男議員、以上4名を指名します。

議会広報編集委員会に吉村優議員、黒木孝次議員、矢野宏議員、田中春男議員、甲斐義則議員、小笠原将太郎議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり、常任委員会、議会運営委員会及び議会広報編集委員会の委員の選任を決定しました。

ここで、各委員会の正副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（菊池光一郎君） 事務局長です。

総務農林常任委員会委員長、甲斐義則議員、副委員長、小笠原将太郎議員。

文教福祉常任委員会委員長、矢野宏議員、副委員長、田中春男議員。

議会運営委員会委員長、田中春男議員、副委員長、小笠原将太郎議員。

議会広報編集委員会委員長、吉村優議員、副委員長、矢野宏議員。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 新しい委員会構成がただいま事務局長の報告のとおり決定しました。

---

#### 追加日程第6. 議長発議

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第6、議長発議、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。特別委員会は、令和5年8月から令和7年7月までに直面する様々な課題や今後に向けた対策等を協議してまいりましたが、五ヶ瀬町行財政改革の取組方針や第三セクターの運営など、今後も引き続き調査を進める必要があります。

したがって、委員会条例第5条の規定により、議長を除く8名の議員で構成する行財政改革特別委員会を設置し、これに付託して調査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。特別委員会の設置については議長を除く8名の委員で設置し、これに付託して調査することに決定しました。

ここで、行財政改革特別委員会の正副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（菊池光一郎君） 事務局長です。

行財政改革特別委員会委員長、渡邊孝議員、副委員長、黒木孝次委員。

以上です。

---

#### 追加日程第7. 特別委員会の委員の選任について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第7、特別委員会の委員の選任についてを議題とします。お諮りします。公立病院の広域医療等に関する特別委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、この委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定より全議員で構成し、これに付託して調査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。特別委員会の委員の選任については全議員で構成し、これに付託して調査することに決定しました。

ここで、特別委員会の正副委員長を事務局長から報告させます。

○事務局長（菊池光一郎君） 事務局長です。

公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員長、矢野宏議員、副委員長、田中春男議員。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長、甲斐義則議員、副委員長、小笠原将太郎議員。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 新しい特別委員会構成がただいま事務局長の報告のとおり決定しました。

---

#### 追加日程第8. 一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第8、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことになりました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

西臼杵広域行政事務組合議会議員に文教福祉常任委員長の矢野宏議員、総務農林常任委員長の甲斐義則議員と議長甲斐政國を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名しましたとおり、矢野宏議員、甲斐義則議員と議長自身を西臼杵広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました矢野宏議員、甲斐義則議員と議長自身が当選しました。

矢野宏議員と甲斐義則議員、それと私、議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選を告知します。

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に矢野宏議員、甲斐義則議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名したとおり、矢野宏議員、甲斐義則議員を宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました矢野宏議員、甲斐義則議員が当選されました。

矢野宏議員、甲斐義則議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選を告知します。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、日程第2から追加日程第8までの議会構成の結果について、事務局長から報告させます。

○事務局長（菊池光一郎君） 事務局長です。それでは、本日決定されました議会構成につきまし

て御報告いたします。

議長、甲斐政國議員、副議長、渡邊孝議員。

次に、委員会の構成について報告いたします。

総務農林常任委員会、委員長、甲斐義則議員、副委員長、小笠原将太郎議員、委員、吉村優議員、同じく委員、佐藤成志議員、同じく委員、甲斐政國議員。

文教福祉常任委員会、委員長、矢野宏議員、副委員長、田中春男議員、委員、黒木孝次議員、同じく委員、渡邊孝議員。

議会運営委員会、委員長、田中春男議員、副委員長、小笠原将太郎議員、委員、矢野宏、同じく委員、甲斐義則議員。

議会広報編集委員会、委員長、吉村優議員、副委員長、矢野宏議員、委員、黒木孝次委員、同じく委員、甲斐義則議員、小笠原将太郎議員、田中春男議員。

行財政改革特別委員会、委員長、渡邊孝議員、副委員長、黒木孝次議員、議長を除く8名で構成します。

公立病院の広域医療等に関する特別委員会、委員長、矢野宏議員、副委員長、田中春男議員、ほか全議員で構成します。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、委員長、甲斐義則議員、副委員長、小笠原将太郎議員、ほか全議員で構成します。

西臼杵広域行政事務組合議会議員、矢野宏議員、甲斐義則議員、甲斐政國議員。

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員、矢野宏議員、甲斐義則議員。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 新しい議会構成がただいま事務局長の報告のとおり決定しました。

失礼いたします。高いところからではございますが、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議長の大役を仰せつかることになりました。大変光栄に存じているところであります。責任の重さを痛感しているところでもございます。

昨今、日本経済は物価高騰等の大きなあおりを受け、国民の生活も厳しい状況に追い込まれております。本町におきましても、人口減少、少子高齢化をはじめ、基幹産業である農林業を取り巻く環境など、極めて厳しい状況にあると認識をいたしております。

このような背景の下、五ヶ瀬町の将来、町民のことを思うとき、いかなる状況になろうとも見誤ることなく、地域の発展、そしてそのための諸問題解決に向けてかじを取っていかなくてはならないと思っているところであります。町民目線で、町民の立場に立って、今こそ執行部、議員が課せられた職務を全うし、町民の負託に応え、新たなる時代を切り開いていくことが責務だと思っております。

私も浅学非才の身で、何かと御迷惑をおかけする事があろうかと思いますけれども、誠心誠意、議長としての職務を全うする覚悟でございますので、執行部、議員各位の御支援、御指導を賜りますようよろしくお願ひ申し上げ、意を尽くせませんが、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

---

#### 追加日程第9. 議案第35号

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第9、議案第35号五ヶ瀬町監査委員の選任同意についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、佐藤成志議員の退場を求めます。

[佐藤成志議員退場]

○議長（甲斐 政國君） 本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第35号五ヶ瀬町監査委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員は、議会の同意を得て、識見を有する者及び議會議員のうちからこれを選任することになっており、佐藤成志氏を適任者として選任いたしたいと存じます。

佐藤成志氏の経歴等につきましては別紙のとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。

議案第35号五ヶ瀬町監査委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、佐藤成志議員の除斥を解きます。

[佐藤成志議員入場]

○議長（甲斐 政國君） 本件について、原案のとおり同意することに決定しましたので、佐藤成志議員にお知らせします。

佐藤成志議員の発言を求めます。佐藤成志議員。

○議員（8番 佐藤 成志君） このたび、監査委員としてまた任命されましたが、監査業務の、今まで監査議員をやってきましたけれども、またさらに精進し、監査委員としてしっかり職務に当たりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。発議第4号議員の派遣について、委員会の閉会中の継続調査についてが提出されました。直ちにこれを日程に追加し、それぞれ追加日程第10、第11として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号議員の派遣についてから委員会の閉会中の継続調査についてまでの2件の日程を追加し、それぞれ追加日程第10、第11として議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第10. 発議第4号

○議長（甲斐 政國君） まず、追加日程第10、発議第4号議員の派遣についてを議題とします。お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり議員を派遣することに決定しました。

---

#### 追加日程第11. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、追加日程第11、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（甲斐 政國君） ここで町長から御挨拶をお願いします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） それでは、臨時会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、御参集いただいた議員の皆様、まずは心より御礼を申し上げます。

本日の臨時会では、議長、副議長をはじめ、常任委員会委員長等々の構成が決まり、五ヶ瀬町議会の新たな体制が正式にスタートいたしました。新しい体制の下で、私たちは今こそこれまでの経験と知見をしっかりと生かしながら、次の時代のまちづくりに向けて一歩一歩着実に進んでいかなければならないと考えております。

その際、何よりも大切にすべきは、事実、真実に立脚した議論であります。うわさや印象に流されることなく事実関係を丁寧に確認し、根拠ある議論を重ねることが町民の信頼に応える政治の基本であると私は強く信じております。

また、町民の声に基づいた政策立案を進めるためにも、議会改革への挑戦が重要であると考えます。例えば、一般質問の趣旨の明確化や議論の透明性の向上、そして何より情報発信の強化、これらは全て、町民との距離を縮め、共に未来を築くために欠かせない取組であると考えます。

地方行政としても、議会の皆様と歩調を合わせながら、分かりやすく誠実な情報発信に努めてまいります。町民の皆様に見える議会、届く町政を実感いただくよう、広報手段の多様化や説明責任の強化に積極的に取り組んでまいります。

五ヶ瀬町の持続可能な発展のためには、対立ではなく建設的な対話を、感情ではなく検証を、そして短期ではなく中長期的な視野を持つことが不可欠だと考えます。どうか、議員の皆様におかれましてはそれぞれの御経験と情熱を存分に發揮され、町民と共に歩む議会として、これから町政に力強い御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げ、私の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） 町長には丁重なる御挨拶を賜り、誠にありがとうございました。

町長及び執行部の皆様方におかれましては、互いに切磋琢磨しながら町勢発展に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

---

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

令和7年第3回五ヶ瀬町議会臨時会を閉会します。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（菊池光一郎君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時55分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員